

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京 0158431 労金 東京 東京本店 No.1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

六・三「全国社会党員集会」大成功 2

改憲阻止統一闘争のために 2

—— 帝国主義者の甘言にまどわされるな ——

小選挙区制になれば社会党没落!? 7

—— 憲法を守る議席危うし ——

政界再編成と憲法状況(一) 11

◇ 投稿 ◇

都高教・本部委員会議長に選出される 13

社会党へのチャンスを一ピンチにさせた者 14

「兵庫護憲平和運動」発足へ 16

—— 憲法集会、憲法セミナーも連続開催 ——

読者からのおたより 17

編集部だより 18

旬刊 社会通信

NO. 542

一九九三年六月二日

一九九三年六月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

六・三「全国社会党員集会」大成功

—この力を護憲の党を守るウネリへ—

六月三日午後六時、日本教育会館に全国の社会党員が続々とつめかけ、開会時刻にはホールはほぼ一杯となった。党の危機を憂える真剣な表情と護憲の決意を秘めた熱気で、早くも会場は張り詰めた緊張感が漂う、いつものダレたような集会の雰囲気はここには全くない。

六時二〇分、司会の小峰雄蔵、永田悦子両氏の開会宣言で、歴史的な全国社会党員決起集会が始まった。呼びかけ人の一人である、田畑元中央本部国民運動部長の挨拶、「山岸会長などの解党攻撃は許さない、護憲との党を守ることとはわれわれの任務だ」との箇所に触れるたびに熱烈な拍手が参加者から沸き起こる。北は北海道、南は九州、沖縄から参加した全国の草の根社会党員の、党を支え、闘ってきた決意と自負が充満、弾圧の嵐と闘い、戦後の解放の中で生まれた社会党結成のあの当時の雰囲気ここに再現されたかのようだ。

和田静夫党副委員長、秋葉忠利、国弘正雄、斎藤一雄、いとう正敏氏など秘書代理出席を含めて、一六名の国会議員が壇上に並ぶと、会場はわれるような歓声と拍手、議員と参加者が一体となった連帯感はみるみる会場一杯に広がった。

憲法学者山内教授の講演は九三宣言草案の問題点を憲法学の視点から徹底的にえぐり出すと、会場からは「そうだ、そうだ」の声。

北海道、東北、甲信越、関東、近畿、四国中国、九州などの地方代表の決意表明は、山岸・日経連の解党攻撃に怒りが集中、自衛隊合憲、安保容認などの九三宣言草案は党の基本政策変更であり認められない、今こそ党を守り、護憲の闘いと決意が次から次に表明された。

最後に高知代表が以下のようなまとめと行動提起を行い、満場一致拍手の中で採択され、闘う明日の社会党のイメージを大きく現出した熱気あふれる集会となった。

- ①「九三年宣言草案」の分析と批判を全党的に展開し、意見書を中央に集中しよう！
- ②九条改憲阻止、護憲の闘いを国民とともに、全国各地に巻き起こそう！
- ③連合一部幹部による、選別排除に反対し、護憲の党を守り抜こう！

なお集会は、集会アピール「国民の皆さんに訴える」、二本の緊急決議「山岸連合会長への要請書」、「山花委員長への要請書」を採択。翌日、山岸、山花両氏に申し入れをおこなった。集会の詳細については、本誌次号から掲載する。全国の仲間がこの集会につづき、全国各地で護憲の社会党を守り、憲法九条改憲阻止につながる活動を工夫をつくしおこなわれることを望むや切。

改憲阻止統一闘争のために

—— 帝国主義者の甘言にまどわされるな ——

奸計と策略——戦後政治の転換

戦後政治の一大転換が、奸計と策略、デマとペテンによりすすめられている。自民党、財界、日本の支配階級が、その悪辣な意図を実現するため、あらゆる手段を駆使して、国民を騙し、支配の貫徹を計ることは、常のことであり、驚くに当らない。

驚くべきは、この奸計に、マスコミはいうに及ばず、学者、文化人のほとんどがまきこまれ、意味不明の発言をくりかえし、混乱を増幅させていることである。

テレビにうつる、東大、京大、慶応等の教授の発言は、とても学問をやっている人の主張とは思われない。政治や哲学の教授が、こんな低劣なことを学生に講義して、収入を得ているのであろうか。

私は一九四五年九月、東大経済学部に戻った。このとき、私が接した教授は、大内兵衛、脇村義太郎、矢内原忠雄、土屋喬雄、山田盛太郎、有沢広巳等、帝国主義ファシズムにより大学を追放され、牢獄につながれても節を曲げず、日本帝国主義の崩壊により復学した碩学であった。その人格と識見は学生を魅了し日本人民の解放のため働く、多くの人材が巣立っていった。

当時南原総長は、吉田内閣を批判し、「曲学阿世」とののしられても屈することなく、論陣を張っていた。労働法を講じていた末広厳太郎は、中央学働委員会長として、不当労働行為を追及し、資本家は恐れおののいていた。

私はなにも、旧いことをいっているのではない。学問は常に、時の権力から離れ、自由な立場で研究してゆかなければ、やがて自壊するということを、いいたいのである。今日の大学教授の基本的姿勢、人格、識見の低下に、学問とくに、人文、社会科学の全面崩壊を危惧する。

日本を代表する知識人が、かくの如き状況であるから、マスコミ、文化人の発言を、「神の告示」と考えている社会党議員が右往左往するのは、無理がないといえ、そのとおりだが、彼等の挙動はあまりにもひどすぎる。自民党、財界の動きに一喜一憂、右往左往。改革派議員連合とか、シリウスの会、平成維新の会にたむろし「政治改革」と称するニュー・ファッションで、厚化粧し、得意然として、「守旧派」を攻撃する。

この人々をみると、低俗な話でいささか気はひけるが「ファッション、ヘルス」とかなんとかの、電信柱にベタベタ貼られている風俗営業の女性の顔とだぶってくる。体を売り、節を売ってのニューファッションぶり。これほどまでして、国会議員の地位に止まりたいものであろうか。この厚化粧の「女性たち」の背後には、これをあやつり甘い汁を、しこたま吸い上げている女郎屋の主人、連合大幹部がたむろしている。

このことから商人たちは、自民党、日経連のボス達と気脈を通じ、どうしたら邪魔者を取り除き大もうけできるかと、日夜高級料亭で話し合っている。

このような舞台装置で、戦後政治の一大転換、海外派兵、選挙制度改悪、労働者、勤労国民の抑圧、日本帝国主義の再編強化がすすめられている。日本の労働者、国民を食いも

のにするこの悪辣な奸計を、「社会通信」の読者にだけは、しっかりとつかんで貰いたいと思ひ、取り急ぎ、要点を記し、ことに当たる原則をハッキリさせておく。

ゆれ動く国民意識

海外派兵に関する日本人の意識は、九〇年から九二年にかけて、大転換している。

九〇年十月 九一年六月 九二年六月 (自衛隊海外派遣について(毎日調査))

賛成 十三% 四五% 三十一%

反対 五三% 十三% 三七%

九〇年十月、平和協力法案に対して、圧倒的に反対が多かったが、湾岸戦争直後、九一年六月、賛成派急上昇。九二年六月、PKO法案に対し、社会党の抗戦が高まり、反対は再び賛成を上まわったが、強行採決され、現在に至っている。(平和協力法案は、国連平和維持軍の本体への参加を否定し、後方支援活動に限っていたのに対し、PKO法案は、本体参加を容認し、一層危険なものになっている。)

湾岸戦争、カンボジア派兵の本質がつかめないまま、国民世論は大きくゆれ動いているのである。湾岸戦争では、自民党・財界が、宿願の海外派兵の好機として、世論を操作し大逆転をなした。国連を錦の御旗とし、「国際協力」こそ、日本国民の果すべき使命として世論を操作したのである。

京大高坂教授は「ドブに泥がつまり、向う三軒両どなり、みんな手をよごして働いている。金だけ出して手をよごさないということは許されない」と、テレビで主張した。マスコミ、自民党こそって、「日本は経済大国になったのだから、国際協力しなければ、世界から孤立する」と主張した。カンボジア派兵についても、難民キャンプで苦しむ人々を放映し国際協力を訴えた。

この主張に対し、社会党をはじめ、反対論者は、憲法九条は「海外派兵」を禁じているの一本槍である。「武力を行使しなければ憲法に違反しない」との自民党の三百代言的なごまかしに対し、枝葉末節的な反論をくりかえし、相手の土俵にはまりこむ。労働者、国民は問題の本質をつかめず、混乱は深まった。

人も金も出すべきではない

なぜズバリほんとうのことをいわないのか。「このような火事場泥棒には組みすべきではない。人はもちろんのこと、ビター一文も出す必要はない」と主張しないのか。

湾岸戦争は明らかに、アメリカのメジャー(石油独占)が、中東石油支配のため、メジャーに依存するブッシュを動かしてはじめた戦争ではないのか。イランのアメリカ傀儡政権が反米のシリア派に倒されたため、イラクに武器を供給したのは、アメリカではないのか。しかもクウェイト侵略は、アメリカのイラク大使の承認のもとに行なわれている。このことは、アメリカ上院にこの大使が証人として訊問され、明白になっている。海外派兵を狙う日本は、「好機至れり」と、派兵の実績をつくらうとした。

カンボジアに至ってはもっと明白だ。日本独占はいま、東南アジアの新しい投資先としてインドシナ半島を狙っている。ベトナムの方針転換、外資受け入れにより、この半島は世界帝国主義の投資先として、脚光を浴びてきた。このイニシヤを握るため日本は、九〇年六月、カンボジア四派の和平会議を東京で行わせた。既にこのとき、派兵のルールはし

かれていたのである。

しかも、大量虐殺のポル・ポト政権を率先して承認したのは日本ではないのか。アメリカ、フランス等先進資本主義国、いづれも承認しないときにである。金もうけのためには、なりふりかまわないというが日本の財界、自民党である。しかもこの殺人鬼集団、ポル・ポト派に、大量の武器を供給しているのが、中国である。最近読んだ『カンボジア最前線』（岩波文庫）によると、中国ばかりでなく、アメリカ、イギリスがポル・ポト派に武器援助を秘密裡におこなっていたこと。イギリス軍が軍事的訓練をおこなっていたことが、バクロされている。ちなみに、国連、国連と、神の如くあがめているが、国連の安保常任理事国、米、英、伊、ロシア、中国は、世界の武器の九割を輸出している。相対立する民族に武器を輸出し、そこで大もうけし、戦争をけしかけ、火がつくと、これを鎮圧すると称して、国連軍を派兵する。

このやりかたは、放火し、混乱に乗じて、火事場泥棒するに等しい。天人共に許すべからざる所業である。戦争をやめさせたかったら武器輸出を止めれば良いのだ。なぜこの強盗共に、金を出さなければならぬのか。日本は金持だというが、金をもっているのは、巨大企業だけだ。労働者、国民はいうに及ばず、財政は赤字で、一七〇兆もの借金、国債をかかえている。国債援助税をつくるとか、消費税を十%にするとか、画策されているが、出した金は確実に税金として、我々の負担になる。巨大企業のもうけのためになんてなけなしの財布をはたくのか。しかもその上、「血を流せ」「人を出せ」だと。とんでもないことだ。レーニンは「帝国主義戦争に労働者は加担するな。自国の支配階級を倒せ」と、第一次大戦で主張した。現在の問題は幾重にも布でつまれ、わかりにくくなっているが本質は同じだ。帝国主義者の手先になるな。金も人も出すべきではないのだ。「国際連帯」する前にやることがある。日本の労働者の首を切るな。過労死に追いこむな。人間らしく取り扱え。このことを、財界、自民党に要求し追及すべきではないのか。

この基本視点をあいまいにし、「国際協力」を前提にして、自民党とやり合っても、混乱は深まるだけだ。ソ連、東欧崩壊後、世界帝国主義に、ソ連、中国も加わり、第三世界に武器を輸出し、紛争にかこつけて、支配権を拡大するというやりかたをとっている。この強盗共に日本も、常任理事国として加わり、わけ前にあづかろうというのだ。こんなやりかたを許して良いのか。

世界に誇る日本国憲法

いま、永田町をゆさぶっている政界再編、日本政治の転換、小選挙区制、改憲の発端はすべて「海外派兵」である。世界第一の海外権益を守り、火事場泥棒でさらに権益を増やすため、「派兵軍」をつくりたいのだ。これは解釈改憲のごまかしだけでは処理し切れなくなる。「明文改憲」は時間の問題だ。

敵の狙いは、平和憲法の改悪、第九条の改悪である。このことをごまかすため、第八九条は私学助成金の支障になるとか、どうでも良いことを並べたて、焦点をぼかし、「制定五〇年、もう旧くなったから、見なおそう」と、ねこなで声を出している。かつてのように、自主憲法とか、声高にいわない。これに対して我々は、ハッキリ「改憲阻止」で対決しなければならぬ。味方の全勢力をここに結集しなければならぬ。

私は一九四六年、新憲法制定当時、起草に参画した、宮沢俊義に憲法を習った。恒久平和、主権在民、基本的人権を三原則とする日本国憲法の第一の柱は、世界憲法史上例を見

ない、人類の理想を宣言したものである。この理想を現実のものとするため日本の労働者、国民の闘争が、幾度かの改悪攻撃をはねかえし、今日に至っている。その成果は、日本の経済の発展、市民社会の形成、人権、主権思想の拡大として息づいている。

恒久平和こそ、この憲法の真髓であり、世界に誇り得るものである。このことは、軍備拡大に狂奔した米ソ両大国が、没落、崩壊したことによっても明らかではないか。いまこの両大国の没落により、冷戦体制が崩壊した。このとき、日本国憲法の平和主義を世界におし出し、「ゆたかにくらしたいなら、戦争をするな、軍備を全廃しろ」という絶好の機会ではないのか。国民も、憲法の成果として「戦争のない、平和を維持できた」が、六九%を示し、八七年に比べても五%増えている（毎日九三年四月調査）。自信をもって「平和憲法を守れ、改憲阻止」に戦線を結集すべきである。

このとき、新護憲運動と称して、「民衆の憲章づくり」を提起するのは、アヤマリではないのか。前記、毎日調査は「改正賛成、四四%、反対二五%」と報じている。改正理由は、「時代の変化に応じて」が六六%である。明らかに前記の焦点はかし、「旧くなったから見なおそう」にひきづられている。

平和憲法を高く評価しながら、改憲賛成が上昇しているこの事実を直視すべきである。国民は明らかに混乱している。一般のみなおしにすりかえられている。「新護憲、民衆の憲章づくり」はこの混乱を増幅させる。同じ土俵に上つたら、現在の力関係では、明らかに敵の意図にはまりこむ。今なすべきことは、反核平和、環境問題、外国人の権利、地方自治拡大、反企業主義等新護憲運動で提起されている問題を憲章づくりでなく現実の運動として取り組むことである。このことを「憲法の原理、基準にすえる」という提起は運動のつみ上げにより達成される。現行憲法を一字一句も変える必要はない。

北欧三国は、三年居住すれば、外国人にも選挙権を与える。労働、居住権も平等である。環境保護も徹底している。このことは、憲法に記されていない。憲法とは、国の基本法であり、大綱を明確にすればよい。日本国憲法の三原則は全世界的にも先進性をもっている。人民のたたかひのすべてが、現行憲法をゆたかなものにする。

第二八条、労働基本権の侵害を許すな

現行憲法に対する最大の攻撃は、第九条と共に、第二八条、労働基本権、第二五条、生存権、第二七条勤労権ではないのか。

特に第二八条労働基本権、団体権、団体交渉権、ストライキ権は、どうなっているのか、組合活動を理由にする差別、選別は不当労働行為として、労働組合法の厳に禁じている事項である。国鉄「JR」をはじめとして、民間大企業でこのことは、日常茶飯事に行なわれ、連合傘下の各組合はこれを問題ともしない。それどころか、JR総連は、国労組合員の差別取扱いを当局に要求することさえした。重大なる憲法違反行為である。国労はこのことを、各地労委に提訴し、百戦百勝である。政府機関である地労委もこのことだけは認めざるを得ない。しかし、JR当局はこれを認めない。中労委も政府自民党の圧力を受け判断を示さない。憲法二八条は、いまや機能マヒに落ち入っている。

このことが、今日的大量職首、過労死をまねいている。第二五条生存権、第二六条勤労権の侵害も、労働組合の衰退に原因がある。我々は改憲阻止統一戦線の中核に第九条と共に、第二八条を取り上げ、その拡充、強化に力を注ぐべきであろう。

(坂牛哲郎)

「小選挙区制」になれば社会党没落!?

——憲法を守る議席危うし——

事実上「小選挙区制」を受け入れ

社会党はズルズルと社会党にとつても、憲法を守る側にとつても最も不利な選挙制度である「小選挙区並立制」に引きずり込まれはじめた。六月二日に社・公・民三党は衆議院政治改革調査特別委員会の理事会で、野党の六党派でまとめた「連用制・修正案」を正式に提案している。「連用制」はいうまでもなく財界の代理人である、「民間政治臨調」が出していたもので、この「連用制」の起案には、自民党の小沢一郎元幹事長、公明党市川書記長、連合の山岸会長らが深くかかわっており、将来の保守二党制政治をめざしてつづられたものである。したがって「連用制・修正案」でやれば（現在の各党でやれば）、選挙結果は（共同通信社の試算による）、自民二七四議席、社会九六、公明六八、共産二五、民社九、日本新二五、その他三、となる。この試算は昨年の参院選の得票によるものだが、今の社会党は昨年よりも支持率は後退しているとみるべきであり、都議選で敗北すればなお状況は悪くなる。

「並立制」（自民の現在の妥協案）でやれば、自民党は三五〇議席をとり、社会党は四八議席となり、政党としてもたなくなる。自民党はこの並立制に限りなく野党を引きずり込もうとしており、社会党は、党解体をめざす連合山岸派と党中党の田辺派に妥協につぐ妥協を迫られている。

それにしても社会党国会議員団はどうなっているであろうか。今、党としては最も重要な護憲の議席を失い、現役の議員自身の首を締めることになる事実上（多少の修正をしてみても）の小選挙区制の悪さ、危険性をそのまま認めるのはどうということなのか。妥協というよりも自民党・財界への屈服である。議員団の大部分の方々は今度の結果にどう責任をもつのか。そもそも何に怯えているのか——一般の社会党と支持者には理解できないのである。

山花社会党委員長の言動はいかにも頼りない。野党案（連用制の修正で）をまとめたというだけで満足しているようだが（マス・コミのオダテも加って）、問題はこれからであり、このままでゆくと歴代表委員長のなかで最も「妥協した委員長」になりかねない。しかも党内民主主義と党機関を無視していることも重大な誤りである。これからの考えて重要なことは——

①野党の「妥協案」は、総務会の事後承認をえたぐらいであるから党内のコンセンサスがないため、今後それ以上の妥協案が出てくれば党内の対立が表面化する（民社党はすでに自民党の「並立案」に賛成の意向である）。

②いずれの案であれ「小選挙区」が主体の選挙制度になれば、山岸・田辺派の「議連」が、日本新党、維新の会、シリウス、そして自民党の羽田・小沢派などの新党準備会的な組織と運動が本格的に開始されよう。党機関は完全に無視されることが今から明らかで

ある。

③社会党の県本段階、総支部などはテンヤワンヤになる。「小選挙区」三〇〇（野党案は二七五）への候補者を立て切れない場合が充分考えられる。敗れることが自明の選挙へ、大金をかけて立つ人がいない。労働組合も金もないし、人材もない、そのうえ会社側と権力側からの圧力で候補を出し切れないケースが多く予想される。

④「小選挙区」選挙になれば、自民党は公、民と選挙協力を行うことになり、自民党は小選挙区での獲得議席は二七〇を確保し、公明一〇、民社二という配分が予想される。したがって、すでに首長選の各地で見られるように、定数一の選挙という場合は「自公民体制」で固められるとみなければならぬ。そうすると社会党や日本新党などの小選挙区での勝利は大方望むべきもなくなる。

⑤小選挙区で社会党が勝つみちは、市長選で勝つほどの力量をもつ以外にはないということになる。右派の人達は連合の支援、日本新党、公、民などの選挙協力を今なお期待しているようだが、とても地方の状況はそんなに甘くない。地域性や土着性のある企業は労組も含めて自民党体制と結合しており、野党の喰込む余地はないのが多くの場合である。労組は企業から政治的にも独立していないことは周知の通りである。社会党の場合、地域における組織力の不足から新しい選挙制度になれるまで時間がかかる。下手をすると野党第一党どころか、公、共、日本新党などの後塵を拝することになりかねない。

大山鳴動して、社会党没落か!?

国会の騒動をテレビや新聞で見守っている社会党支持者の見る眼はたしかである。そのなかでも多い意見は次の言葉に代表される。「木を見て森をみない」社会党幹部は改めて傾聴すべきであろう。

それは「社会党大多数の幹部と国会議員は、『政治改革だ』、『政権交替のできる選挙制度を』などといわれて、その後になって、結局小選挙区制を押しつけられたのはどういうことか」、さらに「政界再編などと大騒ぎしながら結局自民党（小沢派）が分裂せずに終わったら、社会党だけが『維新の会』や『シリウス』などに掻き回されたり、『党改革議員連合』を通じて労組（連合）の全面的介入を許して、一番貧乏クジを引いたのは社会党ではないか、政治的指導性の欠陥、政治的先見性がないからだ」というものである。今のままでは次の小選挙区制選挙によって社会党は没落するのではないか、と心配しているのである。まったく同感といわざるをえない。国会の中でのカケ引きに終始している社会党幹部には「政治」がわからないのである。

自民党はやはり派閥闘争のなかで鍛えられているし、財界、官僚もこれを支えているだけにしたたかである。「金権・腐敗」の現実も時間の経過と共に責任感が薄れている。マス・コミも無責任で、ほんとうの政治改革を忘れて、「小選挙区制」ばかり書きたてている。

大山鳴動のなかで益々大きく勢力を伸ばそうとしているのが自民党であり、どさくさにその自民党と協同しようというのが公明と民社である。さらに自民党主流は、当面の戦略と戦術を次のようであると考えていると思いい、対応すべきであろう。

①「選挙制度の改革」は必ずしも急がないような、または党内の反対論も盛り上げさせて、

そのうえで野党に妥協を続けさせ、最終的には「並立制」に限りなく近い案で決着させたい。そのために会期延長もよし、秋の臨時国会でも間に合うという計算である。

②企業献金禁止は認めない、実質的には変わりない倫理的規制など中心に、報告義務の額の問題で決着をはかりたいようだ。

③羽田・小沢派の囲い込みと孤立化はすでに成功しており、次は日本新党を二〇人ぐらいの当選の範囲内におさえる手段をとりつつある。「金と女」で細川代表のダメージはかり、各地区の候補が勝てないようにする。例えば民社、公明との協定(裏の場合もあり、重視。)で乗り切る策動が始まっている。

④社会党には、企業↓労組を通じて、選別支持(選別推薦)を徹底させる、ことで充分対応できる(社会党はすでに勢いがいいから今のままでも敗北すると自民党はみている)。

⑤「米」の問題は選挙後に自由化を認め、農村よりもサラリーマン、都市市民層の支持に転換する。財界の要求に応え消費税を十五%まで上げて所得税を大幅に減少させる(特に所得の多い層と中間に配慮する)。

⑥「国際貢献」の幅を広げ、そのなかの一つということで自衛隊のPKF参加を実現させる。そして国連軍の創設をめざす。そのためにも「国連安保常任理事国入り」を果たすことに力を入れる。

これに比べ日本社会党の戦略「政権党へ」はなんと力のない空虚なひびきしかないのであるうか。社会党右派指導部の考えた(というより金丸先生に教わったもの)新党結成は他力本願であって、自民党から羽田・小沢派が党を割って出てくるのを待っているというのだからなさない。いわゆる政治改革はいつの間にか「社会党改悪」なり、第二保守党づくりの準備をやらされていることになってしまった。

九三年宣言、赤松・筒井小委案への反撃

「政界再編」という笛に踊らされて、結果的には自民党政権の固定化(小選挙区制重点の選挙法で)となり、野党は一層細分化し、全体として路線上大きく自民党・財界寄りになった。日本の巨大企業(独占資本)がそれぞれ分野で海外進出・投資の一層の推進のためには、名実共に安定した保守政権がなければならない。今度の自民党の金丸事件をはじめとする金権・腐敗の一連の事件を逆用して、保守二党制(アメリカの共和、民主二党のように)への展望を打出すことによって、野党(共産を除く)はガタガタに動いた。マスコミとそのスポンサーである財界の力を見せつけたといえよう。社会変革の一翼を背負うべき労組(連合)はすでに財界の軍門に降っているから役に立たない。それどころか反対に社会党にいろいろの重要な段階で介入・妨害の悪い役目を果たしている。

連合の幹部、山岸(会長)、伊藤(全通)、園木(全電通)、得本(自動車)、鷲尾(鉄鋼)、片倉(全印刷)などが、財界(民間政治臨調が代弁)のまさに手先の役割を果たしているのである。連合は六月三日札幌市で中央委員会を開いたが、そのなかで「改革推進議員(議連)のみを支援すること」を決議している。力はないが圧力・介入だけは一人前である。さらに選挙制度改革について、連用制(野党でまとまった案)を越えて「踏み込むべきとは踏み込むべきだ」(山岸)と並用制への賛同をうながしている。せっかく野党でまとまっ

並立制と連用制修正案との議席数試算比較

(平成4年参院選・比例代表得票による試算・共同通信)

	現議席	並立側			連用制修正案		
		小選挙区	比例	計	小選挙区	比例	計
自民	274	277	73	350	255	19	274
社会	140	0	30	48	8	88	96
公明	46	9	31	40	8	60	68
共産	16		17	17		25	25
民社	13		11	11		9	9
日本新		5	17	22	4	21	25
二院ク			6	6		2	2
スポ平			6	6		1	1
その他	8						
計	497	300	200	500	275	225	500

た「連用制」すら認めず、「野党統一案に固執せず柔軟に対応すべきだ」（山岸）というのだから定見のない政治オンチ（わかたつつもりだが）で完全に自民党・財界のまさに手先であることを自らバクロしている。

保守第二新党へ進むための路線の整理が、九三年宣言であることは言うまでもない。山岸会長ら連合幹部は、早くから「九三宣言」に明確に「自衛隊合憲」を打出せと田辺派を通じて、または直接いろいろの会合で社会党へ迫っている。しかし社会党の良識派、護憲派は認められないと頑張ってきたし、今も頑張っている。

社会党の九州、東北などのブロックから、各県本から、総支部から続々と「赤松小委案」への反対、批判が出されている。山花委員長も小委案の自衛隊「縮小過程合憲論」では党内合意がえられないと考えているようである。そこで作成委員会（執行部全員、山花委員長）で山花委員長は小委案の「自衛隊の現状は自衛力を超えている」を「違憲の実態にある」と修正しようと提案したが、右派が反対してまとまらなかった。（六月三日）

修正に反対したのは右派の執行委員（議連のハネ上り分子）の一部だが、委員長の提案に草案の段階で反対するのでは話にならない。執行部が田辺派、山岸派の系統がおおいのがこういうことになっているわけで、渋谷・小林両議員の除名（もともとは山岸、田辺派）に対する反省がない。

これからいよいよ宣言をめぐって本格的な論争になるが、その前に都議選もあり、小選挙区問題もあり、反撃の材料は少なくない。「六・三の社会党を守る集会」も大成功であったし、良識ある勤労国民の生活と権制を守る党員と支持者は大いに力を合わせ頑張ってゆこう。

(社会通信政権研究班)

政界再編成と憲法状況 (一)

I はじめに——歴史的激動期

(支配構造変化の時代)

I 激動は、最低でも十年つづく?

II 日本近・現代史では三回目の激動期

1、第一期 明治維新前後(一八五三—一八七九)

2、第二期 戦争とファシズム(一九三一—一九五〇)

3、第三期 平和憲法はどこへ?(一九八二—)

III 背後で国際的支配構造も大きく変化

1、重武装国家アメリカの経済的衰退

2、社会主義世界体制の崩壊による体制間

矛盾の消滅

3、国連(連合国)の性格変化

(1)理想として憲章、世界人権宣言

(2)両体制(米・ソ)の国際協調機関

(3)国連はどうなる?

4、新たな帝国主義の時代

(1)アメリカ、E.C、日本

(2)日本とPKO

(3)経済大国日本と国際秩序

5、民族主義の台頭は必至

IV 日本と国際関係のゆくえ——世界情勢にふりまわされる日本

1、財界、支配者は挙国一致体制を模索

2、民間政治臨調にその役割

3、狙いは社会党を保守の支配構造への組み込み

4、国連安全保障理事会常任理事国化

II 歴史的激動下の政界再編劇

I 背景

1、日本の経済力

(1)国際的地位の変化

(2)国際的政治構造の変化

(3)上部構造と下部構造の全面衝突

(4)憲法(平和主義)が焦点

2、新たな帝国主義的・上部構造の模索

(1)PKOで自衛隊海外派兵

(2)憲法(平和主義)の突破

(3)新憲法——その手法はさまざま

3、労働戦線再編成の完成

(1)労組は「左翼バネ」から「右翼バネ」に転換

(2)社会党の体制内化促進

(3)労戦再編成から政界再編成(社会党再編成)へ

4、行革の矛盾が自民党支持基盤を直撃

——自民党支持基盤は動揺から崩壊へ

(1)第一段階(一九八七—一九九〇) 三点セットナ

①米

②消費税

③スキヤンダル

④企業社会

(2)第二段階(一九九〇—一九九二)

選挙制度II 政治改革 PKO

①選挙制度・政治改革 小選挙区制

導入論

②PKOと憲法

(3)第三段階(一九九二—)

金丸スキヤンダルで既成政党は大きな打撃

な打撃

①スキヤンダルと政治改革

② 社会党包囲網の形成

③ 三点セット+αの矛盾はこれからが

本番

④ 憲法とPKOの矛盾もこれからが本番

5、保守支配構造の再編成

(1) 旧来の支配構造 農村地域+土建・不動産+小零細企業主+年金生活者+大

独占資本

(2) 新たな支配構造 都市サラリーマン層

+大独占資本

II 本質

1、保守支配体制の再編成

2、帝国主義的上部構造づくりへの諸社会勢力の巻き込み

(1) 連合は財界のお友達

(2) 公明党、民社党は自民党の補完勢力

3、焦点は社会党の解体と左派勢力の封じ込め

(1) 小選挙区制導入

(2) 民間政治臨調での揺さぶり

4、憲法九条改悪への舞台づくり

III 現状——政界再編論(三つのケース)

1、保守勢力の三つの構想

(1) 保守二党論 「護憲」党対「改憲」党

(2) 自民党の永久支配 小選挙区制導入

(3) 自民党を中心に野党再編 保守の再編成

2、社会党包囲網の完成

(1) 自衛権、自衛隊問題が焦点

(2) 連合による社会党ジャック

(3) 創憲論で解釈改憲へ

3、当面の動向

(1) 1、の(1)(2)のケースは消滅

(2) 1、の(2)(3)のケースが進行中

① 山岸、田辺流 保守二党論

イ、前提——自民党の分裂

ロ、舞台——民間政治臨調

② 保守二党論は幻想

イ、小沢派の自民党からの分裂は策

謀

ロ、社会党の食いちぎり——これが

民間政治臨調の役割

(3) 解体進む社会党

① 基本政策の変更 自衛隊、日米安保

② 切り取られる各級議員

③ 職場、地域党員の士気は弛緩

4、憲法状況——護憲的改憲論で「創憲」論者を改憲側へ誘導

(1) 保守の基本戦略

① 自民党以外から改憲論を提案させる

② 保守二党論で政権妄者の取り込み

(2) 護憲的改憲論に誘導

(3) 憲法問題での三つの潮流

① 改憲論

② 創憲論

③ 護憲論

↓↓↓誘導へ

IV 帰結

1、民間政治臨調の役割 社会党の解体

2、山岸・連合の役割 護憲派の一掃

3、社会党解体で保守の再編成は完成

4、大政翼賛的政治構造へ?

III 課題

1、護憲の党を守る

2、憲法第九条、憲法三原則を守る

3、社会党内外の力を結集し、改憲阻止の

戦線をつくる

◇ 投稿 ◇

都高教・本部委員会議長に選出される

都高教（東京都高等学校教職員組合）本部委員会（中央委員会に相当）の議長に選出されました。支部で一名の推薦を受け、委員会全体で承認するという形式で議長が決められます。支部で推薦を受ける段階で立候補しました。このプロセスにおいて、これからの組合が教訓とすべき点が多々あるように感じましたので報告いたします。

「党派」と組合員

都高教の勢力グループは、社会党系と共産党系が接近している二大勢力で、あと反戦系と呼ばれているグループが存在します。しかしここで大事なことは、どのグループにも属さない本部委員（各分会から一名選出）が最も多数だという点です。どのグループにも属していないからといって、政治や組合的意識が低いということでは全くありません。党派系のメンバーより意識が高い組合員はたくさんいます。これは職場にいてしばしば実感するところです。現在の日本のように教育水準や大学進学率が高いところでは、社会主義政党に属するメンバーが「意識が高く」、組合員を指導していくなどという図式を当てはめようとしたら、それは組合員からソッポを向かれてしまうでしょう。組合内で、党派系のメンバーが影響力をもとうとするならば、組合員の意向に常に敏感であり、組合員大衆に依拠し、むしろ一般の組合員から「指導」されながら運動を進めていかなければ、組合員はいとも簡単にそのグループに愛想をつかします。一般の組合員を越える組合運動上の意識を、社会主義政党員といえども持ちえないというのが率直な実感です。

組合にも民主化が必要

これまで都高教の定期大会での「総括討論」は、社会党系と共産党系が同数ずつ発言するようあらかじめ打ち合わせられており、発言するメンバーも内々に決定されていました。そうでありながら、議長は大会会場全体に発言希望の挙手を求めます。あらかじめ内々で決められている発言者以外は絶対に指名されません。大会議長も党派系メンバーから出ているので、内々に決まっている者をあたかもその場で当てるかのように指名していくのが、これまでの大会の様子でした。まさに八百長です。党派系に属するメンバーは、社会党系・共産党系を合わせても、大会代議員全体の何分の一しかありません。代議員は誰であっても同等の権利を有します。しかし実質的には、何分の一かの党派系メンバーのみに「総括討論」の発言権が与えられるのです。社・共のバランスをとっているから民主的だという言い訳をしても、これはまやかしにしかすぎません。都高教という組合内の多様な意見が、社・共・反戦系に包含されうるといふ虚偽の仮説を前提にしている点と、誰にでも平等の権利を与えることから民主主義は出発するという点との、二つの重要な問題で誤っていると考えています。

私は共産党系でないのもちろんですが、「社会党員党友協議会（いわゆる社会党系）」にも加わっておりません。社会党の支持者ではありませんが、理由があって社党協には加わっ

ておりません。しかし個人レベルでは、社会新報の読者であり、社会党系関連の書籍もいろいろと読み、研究は続けております。

古い慣行破めざす

都高教・本部委員会議長への推薦に当たって、支部内で社党協のメンバーから一名立候補者が決まっていたようで、また共産党系の方は、私が所属する支部からは出ないようになっていたようです。全体で、社・共、二名づつを選ぶように打ち合わせがあったようです。したがって私の立候補は全くの予定外だったわけです。

支部推薦を得るために、私と社党協の方との対立選挙になりました。選挙の前に互いの所信表明を行いました。社党協の方は、都高教の書記次長などをやられた方で名前もよく知られている方です。一方、私の方はといえば、組合の責任的立場などはやったことがなく本部委員も今回が初めてで、名前も知られていない立場でした。いわゆる「活動家」などではなかったのです。ところが、所信表明で、「総括討論であらかじめ決められた人が指名されるのはおかしい、そのシステムを変えていくため議長としてがんばりたい」旨発言したところ、対立候補より私の方が二倍弱の支持を得て支部推薦に選ばれました。このことは、八百長的な指名の仕方への疑問があったにもかかわらず、社会党系と共産党系の派閥グループのなれあいでも既得権益を得ていたことに対して、一般の組合員の良心的な反発が私への支持となって現れたと見ています。

都高教内には、社会党系や共産党系あるいは反戦系に包含されえない考え方でいろいろと発言している人たちが少なからず存在しています。この多様性が都高教の宝であり、日本の組合のなかでは、比較すれば、生き生きとした組合運動が残っている理由だとも思っています。こういった雰囲気をもつ組合のなかで、社・共の二グループの勢力争いと均衡（ときにはなれ合い）で組合運動を進めていこうとしていることに限界が生じてきたのだと考えています。

ともあれ、どの党派グループにも所属していない私が正式に議長に選ばれましたので、本部委員会や都高教大会でのおかしな慣行は、徹底して改革していくべく努力する決議でいます。

(三鷹市・城野博司)

社会党へのチャンスをもピンチにさせた者

チャンスとは、佐川疑惑——金丸辞任に見られる政府自民党の戦後最大級のスキャンダル。従来、社会党は、ロッキード、リクルート、消費税はじめ「敵失」による国民からの期待を追い風として、それなりに自民党権力を追いつめてきたのが常であった。

ところが、今回は全く様相が違う。その第一歩は、土井氏追い落としで委員長となった田辺氏と金丸との不離一体の仲、「同じ穴のムジナ」と多くの国民が怒った。

続いて、連合山岸らの都知事選での保守磯村の推薦、これで社会党候補は直前立候補で完敗。参院選でも連合山岸らは、森田を擁立させて民社党入り、新潟知事選でも「自民相乗り」を画策。千葉県知事選も保守推薦——全国的に闘わない社会党の先導役を努めた。国民が支持するか否かを問わず、社会党候補としての選択肢さえ国民の前に提示できな

い社会党のジレンマ、事実上、社会党消失とさえなりかねない。

かくして、社会党にとっての一大チャンスは、一大ピンチへと一転させられた。

連合山岸の罪を徹底追及

昨年秋頃までは、マスコミは連日、「金丸一挙・一発言」を金科玉条の如くタレ流し報道していた。当時マスコミが金丸の罪を一切知らなかったとは——誰も信じまいに……。

今は、連合山岸のいたい放題のタレ流し報道である。山岸は、「社会党解党も……」と主張しているのだから、社会党にとってのチャンスを不利（ピンチ）にさせたのは、彼らにとつては、理論—実践上当然のことをしたとも考えられる。これを利敵行為とも言うが、彼の共感相手に日経連幹部や小沢などが多いようだから、「トロイの木馬」—敵が我方（社会党）内に送り込んだスパイ、攪乱者と言うと、言いすぎだろうか？

この連合山岸の正体を大衆的にわかりやすく紹介したのが、世界六月号論文「山岸章の五つの罪」（佐高 信）、必読の論文である。同文によれば、山岸の五つの罪は、①春闘連敗の罪、②職場の無権利実態無知の罪、③不戦敗の罪、④誤断の罪、⑤選別推薦政治道楽の罪をあげている。そして、まとめとして「人権や環境から見ると、山岸の唱える改革は、まったく改革ではない。私は、山岸および連合幹部を指名解雇して出直さなければ日本の労働組合はよみがえらないのではないか、という危機感をもっている。彼らはいま、選別—されて退場すべき運命にあるのである。」

続いてアノ月刊社会党六月号にも、九三宣言への提言として新藤宗幸立大教授は、「連合は、国民から選ばれたわけでない非選出政治勢力です。それが選挙で選ばれている議員をあれば適任、これは適任でないと指名する。それにあわてふためいて改革派議員連合へとふざけた話ではないか。適任か適任でないかは個々の国民に判断をゆだねればよい問題です。……社会党が、総評政治部とや、ゆ—された時代以上に、おかしな組合主義です」（48ページ）。

さらに「朝日」夕刊で連載中の「票が見えない——九三都議選の足もと」の五月二七日付には「最近、『山岸現象』という意味のことをいう末端の組合幹部もいる。政界再編の旗を振る山岸章連合会長の言動が与える影響を指してだ」と、末端には山岸への不満が充満していることを興味ぶかく伝えている。

スリカエ論を越えて共闘の輪の拡大を

ここへ来て、やっと連合や山岸批判が眼につくようになってきた。しかし朝日ジャーナル廃刊に象徴される革新的ジャーナリズムでの発表の場が殆んどなくなってしまったのは痛い。むしろ二十世紀中に憲法改革をノを社是として、どうにも右翼化が止まらない読売新聞、戦前の大政翼賛会の中心で戦犯となった社主正力松太郎の亡霊が乗り移ったようだ。

こうした中、巧妙なスリカエ論が横行している。政治改革について、国民の世論は「政治腐敗防止の罰則強化を」（49%）……「選挙制度の改革」（16%）となっている。（朝日・五月三日付）ところが、今、国会・マスコミが論じて合っているのは、「小選挙区制論争」ではない。また、読売をマスコミの先導役として、憲法改正論争が国際貢献論を扇る中で、浮上させられている。いつのまにか、政・財・官界、特に政治権力を独占してカネ・

暴力団まで巻き込んだの腐敗自民党の正体追及や政治腐敗防止の具体的罪則強化が殆んどマスコミにも登場しなくなってしまう。

この背景には、民間政治臨調の大翼賛会方式でのマトメ方がチラチラ見えてくる。

政・財・連合そしてマスコミの論説委員長らがまさに「談合」して、民間臨調の「小選挙適用制」支持の方向——社会党解党で保守二大政党論へ……。

このスリカエの倫理をまず見抜き、今一度政治腐敗の本質をハッキリさせるべきだ。

今、民衆の側でも、「改憲阻止、三干語運動」や「平和運動と地域共闘全国連絡会」・「社会党の解党を許さぬ各県の会」の活動化、また、週刊金曜日（本多勝一氏ら）今秋発行の決定、そして今年の五月憲法集会是各地で例年以上に結集者が多かった。

これら民衆側の危機感をバネに、幅広く共闘をすすめ、当面九三宣言、右傾化阻止を掲げながら、とりくみを強めていきましょう。

（千葉・K）

「兵庫護憲平和運動」結成へ

——五月十三日憲法集会、憲法セミナーも連続開催——

平和憲法の危険が日毎に高まるなかで、兵庫県下で平和憲法を守り、反戦・平和運動を進める団体共闘組織として「兵庫護憲平和運動」がスタートすることになった。

この間、神戸市職労を中心に組織と運動について、検討と具体的な準備作業がおこなわれていたが、「労働組合を中心とする団体共闘」「憲法集会と連続公開講座の開催」などの原案が確定し、四月二二日の賛同団体会議で組織の結成と当面の取り組みを確認することになった。

四月五日、神戸市職労会議室で開催された準備会で確認された、新組織の具体案の内容は以下の通り。

- ①名称は兵庫護憲平和運動とする
- ②呼びかけ団体は神戸市職労、神戸交通労組、全港湾神戸地協の三組合とする
- ③呼びかけに賛同する労働組合・団体で構成する団体共闘組織とする
- ④事務局は神戸市職労に置く
- ⑤財源は分担金制とする
- ⑥運動の基調を「今、憲法が危ない！ 学び、語り、活かそう平和憲法」とし、当面、憲法集会と憲法セミナーを開催する
- ⑦四月二二日に賛同団体会議を開催して結成と当面の取り組みを確認する
- ⑧幅広い賛同団体が結集するようオルグ活動をおこなう。

五月一三日午後六時より県民会館で開催される『憲法集会』が最初の取り組み。講師は、激辛評論家として企業中心社会の日本のあり方を問い続ける佐高信氏。また、マスコミ等を通じて改憲に向けた世論づくりが進んでいるなかで、日本国憲法の本格的な学習が必要と、五月二七日から七月二二日の五回にわたって、第二・第四木曜日に、連続公開講座として憲法セミナーを開催する。第一回（五月二七日）「今なぜ憲法か」第二回（六月十日）「皇太子の結婚と天皇制の今後」第三回（六月二十四日）「憲法と平和主義のゆくえん」第四回（七月八日）「金権腐敗政治と政治改革論議」第五回（七月二十二日）「くらし・労働と基本的人権」

◇ 読者からのおたより ◇

退職 こんにちは三十六間務めた県での仕事を定年でやめました。数々の思い出を胸に、これからの人生を有意義に送りたい。
(福島・S)

編集部より 三十六年のお仕事、本当にご苦労さま。でも今は人生九〇年の時代。「通信」の発展に力を貸して下さい。心からのお願いです。

資料送ります 学校でも年度末、年始の多忙から少しゆとりができました。天教労(天理市教組)定期総会での「憲法を守る」決議を送ります、憲法を守る正念場、党の基本政策もあぶない。働く者の利益と平和、民主主義を守る党に全力を。
(奈良・I)

編集部より 「憲法九条改悪阻止、山岸・日経連による社会党ジャックを許すな」をスローガンに六月三日、全国社会党員集会がおこなわれます。奈良からも仲間をさそってご参加を。社会党の基本政策を守る最大の行動です。

岐阜・各務原市議会で社会党が別党派 二人の議員が脱会し別党派をつくった。これが第一段階で、第二段階では社会党四人に統一すること。
(岐阜・A)

編集部より 本誌前々号の「読者からのおたより」(岐阜・A)を参照ください。

護憲派が勝った 党県本部大会で代議員の決選投票となり、護憲派が勝ちました。その後、地評センター、全電通の抗議。われわれの団結がいよいよ重要。「通信」での共通認識をはかるのが最良と、努力しています。下記の方にご送付を。
(愛媛・N)

編集部より 読者のご紹介、心からありがとうございます。全力をつくします。

桜前線到来 北海道名寄市もようやく待望の「桜前線到来」です。五月十五日家族そろって団の花見をしました。四月、久しぶり滝野さんの問題提起を拝聴し、心うたれました。私たち国労名寄闘争団も九三年の闘いの不十分性——外へ足がむかない点——をいかに克服するか、同時に五・二八中労委和解案に突きつけられた資本の構えに対抗する事業体を中心とする本格的な闘争段階への「飛躍」の準備。話かわって「通信」一部増ですよ。「通信」学習会を地域でやろうと思っています。
(名寄・S)

編集部より 学習会、飛んでまいります。一日も早くはじめてください。

「現場からの直訴」、無名党員の会 社会党が危ない、憲法が危ない！これは私たちに共通の不安ではないでしょうか。「手づくり」の運動として困難もありましたが、これまで、社会党本部への直訴、『意見書本第1集』一〇〇〇部の発行、社会党所属国会議員二百人余への『意見書本』の手渡し、新委員長山花への公開質問状、「九三年宣言」への申し入れ：などに取り組んできました。「社会党は俺たちの苦勞が分かってんのか、しっかりしろ」「憲法があぶない、今、立ち上がらねば」など、熱い共感と激励をいただき、「まだ間に合う」との確信を得ることができました。ありがとうございます。

ご年配の党支持者の方から「人民の声は神の声」と教えられ、社会党を大衆のものにしなければと、決意を新たにしています。つきましては『意見書本第2集』発行にむけた原稿を募集いたしますので、意見書をお送り下さい。今の政治では、生活において労働の汗が忘れられています。「思いの丈」を本にして党本部と国会議員の訴え、全国の仲間

広げてみませんか。力を合わせて声を上げなければ、社会党も政治も変わらないのではな
いでしょ。うか。
（無名党員の会）

編集部より 六月三日の集会はみなさん方の努力のあらわれでもあります。大成功を力
にしさらになんばりましょうよ。

新緑 昼間、新幹線に乗ることがあると、早朝や深夜とは違って落ち着きがありますし、
思わず車窓の景色を楽しんで時間を忘れれます。今の季節、目にとびこんでくるのは新緑。
やわらかい息づかいまで伝わってくるような気がします。よく耕されて、いかにもぬくい
土の黒さもいいですね。すでに水の入った田もあります。それらが小雨にけむって、人の
気配もないようだと、時間が止まったようで心底ほっとします。私たちの日常は、競争、
効率、生産性といった言葉に取り囲まれていますし、街づくりもまた、そうした観点から
行われてきました。今、見直す時が来ていると考える人も増えてきましたが、この声を映
し、実現させる「しくみ」は遅れています。連休明けの国会は、政治改革、平和、環境と
大切な課題の本格的な審議の場となります。心をゆったり休ませた後は、大きな課題としっ
かり向きあいたいと思います。
（ひろみ通信）

瞳（ひとみ）文庫 稚内闘争団子供文庫『瞳・文庫』にまたまた沢山の本が贈られてきま
した。贈ってくれたのは、東京の【国鉄闘争を共に闘う会】の皆さんからですが、親たち
の闘いを子供なりに支えている「闘争団の子供たちに図書を送ろう」と呼かけをしており、
この呼びかけに応じて【四国高知県の全林野の浜田嘉彦さん】という方が集めてくれたも
のです。心からお礼申し上げます。是非、有効に活用しましょう。団で購入したものを含
めて貸し出しをしております。ご利用ください。利用希望の方は、事務局池辺副団長まで
一報ください。
（稚内闘争団）

責任はつねに現場 担当職場にながあっても責任（管理）をとった例がない。泣くのは
いつも労働者、管理職は安全、出席に推進。それがこのオンボロ会社の実態。労組幹部も
こんなのを黙認して会社と二人三脚。
（茨城・C）

◇ 編集部だより ◇

▽六・三集会は、護憲の党を守れるとの自信と確信を深めさせてくれた。これからが正念
場。

▽五月一八～一九日の連合三役会議の決定。それは今日の自民党の戦略と合致する。レジ
メ風につづったのが「政界再編成と憲法状況(一)」のご活用ください。

▽最近、労務管理がさらに強められているからでしょうか、読者の住所移動がはげしい。
多数の部数を取りあつかっていたいただいている方、個別発送もあります。ケース・バイ・ケ
ースでご活用を！

▽おもしろいとおたよりをたくさんいただきます。読者をご紹介ください。見本誌送
ります。